【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第161期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	スズキ株式会社
【英訳名】	SUZUKI MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴　木　俊　宏
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区高塚町300番地
【電話番号】	053－440－2032
【事務連絡者氏名】	財務本部長　　大　石　昌　治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目２番８号 当社東京支店
【電話番号】	03－5425－2158
【事務連絡者氏名】	グローバル渉外本部長　兼　東京支店長　　石　黒　芳　紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第160期 中間連結会計期間	第161期 中間連結会計期間	第160期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	2,864,227	3,419,244	6,292,967
税引前中間(当期)利益	(百万円)	332,195	401,363	730,744
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	192,788	253,700	439,267
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	189,993	201,469	506,548
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	3,120,189	3,526,564	3,382,083
資産合計	(百万円)	6,190,459	6,872,249	6,636,815
基本的１株当たり親会社の 所有者に帰属する中間(当期)利益	(円)	99.93	131.50	227.69
希薄化後１株当たり親会社の 所有者に帰属する中間(当期)利益	(円)	99.92	131.48	227.66
親会社所有者帰属持分比率	(%)	50.4	51.3	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	265,327	313,526	717,535
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△123,957	△96,689	△499,543
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△68,221	△81,222	△127,287
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	930,037	1,098,680	973,291

(注) １ 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

２ 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、売上収益は、３兆4,192億円となり前年同期に比べ5,550億円（19.4%）増加しました。営業利益は、2,916億円となり前年同期に比べ151億円（5.5%）増加しました。原材料価格変動による減益影響があったものの、日本など各拠点での、稼ぐ力の向上が寄与し増益となりました。税引前中間利益は4,014億円となり前年同期に比べ692億円（20.8%）増加しました。親会社の所有者に帰属する中間利益は2,537億円となり前年同期に比べ609億円（31.6%）増加しました。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 四輪事業

売上収益は３兆896億円と前年同期に比べ5,015億円（19.4%）増加しました。営業利益は2,443億円と前年同期に比べ70億円（3.0%）増加しました。

② 二輪事業

売上収益は2,559億円と前年同期に比べ461億円（22.0%）増加しました。営業利益は283億円と前年同期に比べ58億円（25.8%）増加しました。

③ マリン事業

売上収益は681億円と前年同期に比べ82億円（13.6%）増加しました。営業利益は175億円と前年同期に比べ27億円（17.9%）増加しました。

④ その他事業

売上収益は57億円と前年同期に比べ７億円（11.0%）減少しました。営業利益は15億円と前年同期に比べ４億円（19.6%）減少しました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、資産は６兆8,722億円（前期末比2,354億円増加）となりました。

負債は、２兆6,020億円（前期末比1,183億円増加）となりました。借入金につきましては、世界情勢の不安定さを踏まえ、現在の借入水準を当面維持していく考えです。

資本は、４兆2,702億円（前期末比1,171億円増加）となりました。親会社所有者帰属持分比率は51.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、１兆987億円となり前期末に比べ1,254億円増加しました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、3,135億円（前年同期は2,653億円の増加）となりました。主な要因は、税引前中間利益4,014億円等です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、967億円（前年同期は1,240億円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産等の取得による支出2,352億円等です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、812億円（前年同期は682億円の減少）となりました。主な要因は、親会社の所有者への配当金の支払額463億円、及び非支配持分への配当金の支払額314億円等です。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は、2026年９月25日に「10年先を見据えた技術戦略2026」を発表しました。

＜10年先を見据えた技術戦略2026を発表＞

当社はこれまで、2024年に地球環境や資源課題の解決に向けた技術哲学として「エネルギー極少化」を掲げ、地域ごとに最適な技術を提供するマルチパスウェイの考え方を示しました。2025年にはエネルギー極少化に「本質価値極大化」を加え、実現する技術群を「Right × Light Mobile Tech」として位置づけました。

2026年は、その方向性をさらに強化し、環境変化のスピードに対応するため、開発と生産の変革を進めます。より多くの商品を、より多くの地域へ、より速くお届けすることで、エネルギー極少化と本質価値極大化を加速し、「丁度いい」価値を世界へお届けします。



＜10年先を見据えた技術戦略2025からの主なアップデート＞

●マルチパスウェイで地域最適を実現

スズキは、地域ごとに異なるエネルギー事情やインフラ環境に対応するため、マルチパスウェイをさらに加速します。原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、環境・安全規制の強化など、モビリティを取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、お客様にとっての「丁度いい」商品をご提供することで、エネルギー極少化の実現を推進します。

●開発・生産変革により製品投入を加速

マルチパスウェイを実現するため、開発と生産を同時に変革します。2030年に向けて新車開発期間を半減させながら、開発効率を30%向上、生産効率を50%向上させます。設計と生産の同時進行・部署間での並行開発、デジタル開発の深化、モジュール化の進化を進め、「丁度いい」商品をより速く世界のお客様へお届けします。

●日本、インドを中核としたグローバル事業基盤を強化

日本で開発した技術を、各地域に向けて最適化した製品開発・量産開発を行います。インドは、世界のお客様へ商品を届ける生産・輸出拠点として強化していき、2030年度以降インドで年間約400万台の生産能力を目指します。

●バイオガス事業で地域資源循環を推進

インドにおいて３基目のバイオガスプラントが2026年８月に稼働開始しました。牛糞由来のバイオガスを燃料として活用するとともに、副生成物を有機肥料として地域へ還元することで、地域資源循環の実現を目指します。既に普及しているCNG車と組み合わせることで、地域に根差したカーボンニュートラルとマルチパスウェイの実現を推進します。

本事業は、2026年７月に日本政府とインド政府が合意した「日印CBG（Cooperative Biogas for Growth）イニシアティブ」の一環として推進しています。

●チームスズキで「丁度いい」商品をお届けする

スズキの強みである「チームスズキ」は、部門や地域の垣根を越えて全体最適を追求する文化であり、「e SKY」の開発では、こうした取組みにより一充電走行距離を飛躍的に向上させています。それぞれの地域に合わせて最適化することで、お客様にとって本当に必要な価値を持つ「丁度いい」商品を世界へお届けします。

●「Right × Light Mobile Tech」を具体的な商品へ展開

エネルギー極少化と本質価値極大化を両立する「Right × Light Mobile Tech」を具体的な商品へ展開していきます。シリーズHEV、新型ハイブリッドシステム（開発名称スーパーエネチャージ）、新開発直噴ターボエンジン、安全で軽い「Sライト」、SDVライトなどの技術開発を行い、これらの技術を個別に進化させるだけではなく、地域や用途に応じて組み合わせることで、お客様にとっての「丁度いい」価値を提供していきます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たな発生はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は、1,300億円です。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,964,586,400	1,964,586,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	1,964,586,400	1,964,586,400	―	―

(注) 「提出日現在発行数」には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	1,964,586,400	―	138,370	―	144,720

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	297,369	15.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	128,047	6.64
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	96,000	4.97
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティ A棟	65,416	3.39
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	64,003	3.32
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	52,000	2.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	46,402	2.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティ A棟	41,565	2.15
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティ A棟	26,767	1.39
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (常任代理人) 東京都港区港南2-15-1 品川インターシティ A棟	26,724	1.38
計	―	844,296	43.75

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式34,839千株があります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）297,369千株の内、294,958千株は投資信託170,593千株、年金信託3,590千株、管理有価証券120,775千株であり、国内機関投資家及び公的年金の保有によるものです。株式会社日本カストディ銀行（信託口）128,047千株の内、127,475千株は投資信託85,807千株、年金信託5,332千株、管理有価証券36,336千株であり、国内機関投資家及び公的年金の保有によるものです。

3 ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103及びジェーピー モルガン チェース バンク 385781は、主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

4 野村證券株式会社及びその共同保有者は、2022年11月８日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2022年10月31日現在で27,739千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。当社は2024年４月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っていますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	779	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	24,973	5.08
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー （NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）	1,986	0.40
計	27,739	5.63

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が1,187千株含まれています。

5　三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者は、2025年９月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2025年９月15日現在で104,405千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	7,643	0.39
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	49,326	2.51
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	47,435	2.41
計	104,405	5.31

6　ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者は、2025年10月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2025年10月15日現在で75,852千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、JPモルガン証券株式会社を除く8社については、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン証券株式会社	5,230	0.27
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	29,717	1.51
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社	21,259	1.08
ジェー・ピー・モルガン・エス・イー (J.P. Morgan SE)	4,920	0.25
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	3,815	0.19
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	3,534	0.18
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	2,608	0.13
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)	2,418	0.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	2,348	0.12
計	75,852	3.86

7　株式会社三菱ＵＦＪ銀行及びその共同保有者は、2025年11月４日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2025年10月27日現在で115,806千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、このうち、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を除く２社については、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	64,003	3.26
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	27,078	1.38
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	24,724	1.26
計	115,806	5.89

8　ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者は、2025年12月18日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）によると、2025年12月15日現在で122,224千株を所有しています。当該報告書におけるそれぞれの会社の所有株式数は以下のとおりですが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていません。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	30,065	1.53
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	33,812	1.72
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	20,698	1.05
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	11,510	0.59
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	8,038	0.41
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	6,258	0.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	6,171	0.31
ブラックロック(ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	5,667	0.29
計	122,224	6.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　34,839,700	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　588,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,928,760,100	19,287,601	―
単元未満株式	普通株式 397,700	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,964,586,400	―	―
総株主の議決権	―	19,287,601	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4,400株(議決権44個)含まれています。

２　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式13株及び浜名部品工業株式会社所有の相互保有株式92株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	34,839,700	―	34,839,700	1.78
(相互保有株式) 浜名部品工業株式会社	静岡県湖西市鷲津933番地の1	588,900	―	588,900	0.03
計	―	35,428,600	―	35,428,600	1.82

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	973,291	1,098,680
営業債権及びその他の債権	9	612,892	612,210
棚卸資産		692,677	726,932
未収法人所得税		15,764	25,933
その他の金融資産	9	414,319	183,362
その他の流動資産		196,123	245,021
小計		2,905,069	2,892,140
売却目的で保有する資産		8,026	―
流動資産合計		2,913,096	2,892,140
非流動資産			
有形固定資産		1,802,113	1,799,317
使用権資産		57,684	132,535
無形資産		185,449	202,648
持分法で会計処理されている投資		141,790	136,681
その他の金融資産	9	1,423,447	1,597,640
繰延税金資産		71,228	71,301
その他の非流動資産		42,005	39,984
非流動資産合計		3,723,719	3,980,108
資産合計		6,636,815	6,872,249

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	538,288	604,699
社債及び借入金	9	263,394	201,078
未払法人所得税		66,375	78,364
その他の金融負債	9	85,073	75,871
引当金		134,298	133,991
その他の流動負債		589,472	592,239
流動負債合計		1,676,902	1,686,243
非流動負債			
社債及び借入金	9	485,229	562,622
その他の金融負債	9	60,437	63,661
退職給付に係る負債		49,608	45,836
引当金		27,607	27,786
繰延税金負債		126,801	159,950
その他の非流動負債		57,117	55,911
非流動負債合計		806,803	915,768
負債合計		2,483,705	2,602,012
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		138,370	138,370
資本剰余金		46,864	36,065
利益剰余金		2,986,707	3,194,213
自己株式		△39,168	△39,047
その他の資本の構成要素		249,310	196,962
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,382,083	3,526,564
非支配持分		771,025	743,671
資本合計		4,153,109	4,270,236
負債及び資本合計		6,636,815	6,872,249

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	５，７	2,864,227	3,419,244
売上原価		△2,126,391	△2,625,161
売上総利益		737,836	794,082
販売費及び一般管理費		△476,436	△524,864
その他の収益		18,672	27,069
その他の費用		△3,592	△4,702
営業利益	５	276,479	291,585
金融収益	９	59,715	129,639
金融費用		△8,683	△19,878
持分法による投資損益		4,682	17
税引前中間利益		332,195	401,363
法人所得税費用		△87,030	△111,172
中間利益		245,164	290,191
中間利益の帰属			
親会社の所有者		192,788	253,700
非支配持分		52,375	36,490
中間利益		245,164	290,191
１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益	８		
基本的（円）		99.93	131.50
希薄化後（円）		99.92	131.48

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		245,164	290,191
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△1,715	△1,973
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		26,026	16,636
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△3	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△50,617	△94,868
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△7	△567
その他の包括利益合計		△26,317	△80,769
中間包括利益		218,846	209,421
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		189,993	201,469
非支配持分		28,852	7,951
中間包括利益		218,846	209,421

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2025年４月１日		138,370	59,013	2,619,684	△39,166	192,758	2,970,660	717,410	3,688,070
中間包括利益									
中間利益				192,788			192,788	52,375	245,164
その他の包括利益						△2,794	△2,794	△23,523	△26,317
中間包括利益合計		－	－	192,788	－	△2,794	189,993	28,852	218,846
利益剰余金への振替				△1,483		1,483	－		－
所有者との取引等									
剰余金の配当	6			△40,522			△40,522	△30,174	△70,697
自己株式の取得					△1		△1		△1
連結子会社株式の取得による持分の増減			△6				△6	△23	△29
その他			65				65	△27	38
所有者との取引等合計		－	59	△40,522	△1	－	△40,464	△30,225	△70,689
2025年９月30日		138,370	59,072	2,770,467	△39,167	191,447	3,120,189	716,037	3,836,227

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計		
2026年４月１日		138,370	46,864	2,986,707	△39,168	249,310	3,382,083	771,025	4,153,109
中間包括利益									
中間利益				253,700			253,700	36,490	290,191
その他の包括利益						△52,230	△52,230	△28,539	△80,769
中間包括利益合計		－	－	253,700	－	△52,230	201,469	7,951	209,421
利益剰余金への振替				117		△117	－		－
所有者との取引等									
剰余金の配当	6			△46,311			△46,311	△31,372	△77,684
自己株式の取得					△1		△1		△1
自己株式の処分			100		122		223		223
連結子会社株式の取得による持分の増減			△10,757				△10,757	△3,932	△14,689
株式報酬取引			△142				△142		△142
所有者との取引等合計		－	△10,799	△46,311	121	－	△56,988	△35,305	△92,294
2026年９月30日		138,370	36,065	3,194,213	△39,047	196,962	3,526,564	743,671	4,270,236

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		332,195	401,363
減価償却費及び償却費		131,934	150,777
減損損失及び減損損失戻入（△は益）		△2,769	―
金融収益及び金融費用（△は益）		△56,629	△108,192
持分法による投資損益（△は益）		△4,682	△17
棚卸資産の増減額（△は増加）		△64,150	△50,118
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△20,912	△8,114
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		41,025	81,981
引当金及び従業員給付に係る負債の増減額（△は減少）		△12,228	△10,680
その他		△27,327	△74,903
小計		316,453	382,095
配当金の受取額		3,116	3,828
利息の受取額		15,360	12,224
利息の支払額		△5,283	△5,841
法人所得税の支払額		△64,319	△78,782
営業活動によるキャッシュ・フロー		265,327	313,526
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額（△は増加）		23,347	14,741
有形固定資産等の取得による支出		△191,342	△235,205
有形固定資産等の売却による収入		2,843	23,205
無形資産の取得及び内部開発にかかわる支出		△25,435	△30,641
無形資産の売却による収入		87	38
貸付けによる支出		△192	△1,002
貸付金の回収による収入		311	1,245
その他の金融資産の取得による支出		△835,937	△894,989
その他の金融資産の売却または回収による収入		902,334	1,033,417
子会社またはその他の事業の取得による収支（△は支出）		25	△7,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		△123,957	△96,689
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△22,927	1,074
長期借入れによる収入		115,500	139,500
長期借入金の返済による支出		△83,653	△123,000
リース負債の返済による支出		△6,432	△6,430
自己株式の取得による支出		△0	△0
親会社の所有者への配当金の支払額	6	△40,511	△46,303
非支配持分への配当金の支払額		△30,167	△31,355
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△29	△14,706
財務活動によるキャッシュ・フロー		△68,221	△81,222
現金及び現金同等物に係る換算差額		14,178	△10,225
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		87,326	125,388
現金及び現金同等物の期首残高		842,710	973,291
現金及び現金同等物の中間期末残高		930,037	1,098,680

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

スズキ株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。

要約中間連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されています。

当社グループは四輪車、二輪車、船外機の製造、販売を主な事業としています(「５．セグメント情報」参照)。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表の公表は、2026年11月13日に当社の代表取締役社長である鈴木俊宏によって承認されています。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、「３．重要性がある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されています。資産及び負債残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しています。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の測定及び偶発資産・偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、並びに、見積り及び仮定を用いています。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。

しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しています。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは経営組織の形態と製品及びサービスの特性に基づいて、「四輪事業」「二輪事業」「マリン事業」「その他事業」の４つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要製品及びサービスは次のとおりです。

セグメント	主要製品及びサービス
四輪事業	軽自動車、小型自動車、普通自動車
二輪事業	二輪車、バギー
マリン事業	船外機
その他事業	電動車いす、太陽光発電、不動産

(2) 報告セグメントの情報

報告セグメントの会計方針は、「３．重要性がある会計方針」における記載と同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計	調整額	
売上収益							
外部顧客からの売上収益	2,588,077	209,849	59,953	6,347	2,864,227	－	2,864,227
合計	2,588,077	209,849	59,953	6,347	2,864,227	－	2,864,227
営業利益	237,268	22,529	14,831	1,850	276,479	－	276,479
金融収益							59,715
金融費用							△8,683
持分法による投資損益							4,682
税引前中間利益							332,195

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	計	調整額	
売上収益							
外部顧客からの売上収益	3,089,556	255,924	68,111	5,651	3,419,244	－	3,419,244
合計	3,089,556	255,924	68,111	5,651	3,419,244	－	3,419,244
営業利益	244,272	28,337	17,486	1,488	291,585	－	291,585
金融収益							129,639
金融費用							△19,878
持分法による投資損益							17
税引前中間利益							401,363

６．配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	40,522	21.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	46,311	24.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(2) 報告期間後に決議された配当

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	42,452	22.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	48,243	25.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

７．売上収益

(1) 収益の分解

分解した売上収益とセグメントとの関連は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	741,624	8,200	1,724	6,347	757,897
欧州	266,518	22,325	10,630	―	299,474
アジア	1,243,963	110,293	5,982	―	1,360,239
その他の地域	319,628	69,008	41,613	―	430,249
顧客との契約から生じる収益	2,571,734	209,828	59,950	6,347	2,847,861
その他の源泉から認識した収益(注)１	16,342	21	3	―	16,366
外部顧客からの売上収益	2,588,077	209,849	59,953	6,347	2,864,227

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	四輪事業	二輪事業	マリン事業	その他事業	
日本	777,002	9,350	1,746	5,651	793,750
欧州	346,041	29,304	11,347	―	386,694
アジア	1,596,514	120,631	6,054	―	1,723,201
その他の地域	351,904	96,629	48,959	―	497,493
顧客との契約から生じる収益	3,071,463	255,917	68,108	5,651	3,401,139
その他の源泉から認識した収益(注)１	18,093	7	3	―	18,104
外部顧客からの売上収益	3,089,556	255,924	68,111	5,651	3,419,244

(注)１　その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号「リース」に基づくリース収入等です。

２　国又は地域の区分は、物理的近接度によっています。

３　日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1)欧　　州・・・・・・ハンガリー、イタリア、英国、ドイツ

(2)ア　ジ　ア・・・・・・インド、パキスタン、インドネシア、フィリピン

(3)その他の地域・・・・・・米国、オーストラリア、メキシコ、コロンビア、南アフリカ、サウジアラビア

４　顧客の所在地を基礎として区分しています。

８．１株当たり中間利益

(1) 基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益

基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	192,788	253,700
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	1,929,274,795	1,929,320,737
基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	99.93	131.50

(2) 希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益

希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	192,788	253,700
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	1,929,274,795	1,929,320,737
希薄化性潜在的普通株式の影響(株)		
新株予約権	85,153	85,157
業績連動型譲渡制限付株式報酬制度	75,900	127,857
希薄化効果の調整後(株)	1,929,435,848	1,929,533,751
希薄化後１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	99.92	131.48

９．金融商品の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキーの定義

当社グループにおける公正価値ヒエラルキーのレベルの定義は、次のとおりです。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した公正価値

レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した公正価値

レベル３：重要な観察できないインプットを使用して算定した公正価値

公正価値の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、公正価値の算定における優先順位が最も低いレベルに公正価値を分類しています。

また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しています。

資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、次のとおりです。

(現金及び現金同等物、定期預金、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

ただし、割賦債権については、満期までの期間及び予想信用損失などの信用リスクを加味した利率で、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。したがって、観察不能なインプットを使用しているためレベル３に分類しています。

(投資信託、その他の負債性金融商品)

その他の負債性金融商品は、債券及び投資事業組合への出資金などで構成されています。

活発な市場のある投資信託については、市場における公正価値に基づいて測定しているため、レベル１に分類しています。

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等により現在価値に割り引くことで算定しており、レベル３に分類しています。

債券及び投資信託について、金融機関等の価格決定モデルに基づき、その価格に使用された観察可能なインプットを用いて測定しているものはレベル２に分類しています。

それ以外の投資信託及び投資事業組合への出資金は、出資先が保有する金融商品の公正価値を類似企業比較法などのマーケットアプローチで測定し、これを基礎に算定した出資先資本の公正価値の持分相当額で測定しているため、レベル３に分類しています。

(株式)

上場株式については、市場における公表価格に基づいて測定しているため、レベル１に分類しています。

非上場の株式については、類似企業比較法などのマーケットアプローチで測定しているため、レベル３に分類しています。

レベル３に分類された投資事業組合への出資金及び非上場株式の公正価値測定に関する重要な観察不能なインプットは、類似企業の株価純資産倍率(PBR)及び流動性ディスカウント(30%)です。公正価値はPBRの上昇(低下)により増加(減少)し、流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

(デリバティブ)

デリバティブは、為替予約、通貨オプション、金利通貨スワップなどから構成されています。

これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート、金利などの市場で観察可能なインプットに基づき測定しているためレベル２に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

長期借入金の公正価値は、条件及び残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって測定しているため、レベル２に分類しています。

レベル３に分類された金融商品の経常的な公正価値測定は、当社グループの評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。

検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

なお、レベル３に分類された金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考えられる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	1,218,978	7,496	2,890	1,229,366
デリバティブ金融資産	―	1,065	―	1,065
その他の負債性金融商品	―	44,110	65,991	110,101
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	227,280	―	32,383	259,664
合計	1,446,259	52,672	101,265	1,600,197
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	―	970	―	970
合計	―	970	―	970

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	1,090,385	4,748	3,266	1,098,400
デリバティブ金融資産	―	2,512	―	2,512
その他の負債性金融商品	―	42,537	132,850	175,387
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	247,658	―	35,667	283,325
合計	1,338,044	49,799	171,783	1,559,627
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	―	408	―	408
合計	―	408	―	408

(3) レベル３に分類された金融商品の調整表

経常的に公正価値で測定するレベル３の金融商品について、増減は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	投資信託	その他の負債性金融商品	株式	合計
期首残高	1,851	58,021	45,499	105,372
利得又は損失				
純損益(注)１	69	508	―	577
その他の包括利益(注)２	―	―	△8,066	△8,066
購入	258	1,853	40	2,152
売却及び回収等	△1	△20	―	△21
株式への転換	―	△5,547	5,547	―
その他	1	180	△502	△320
期末残高	2,179	54,995	42,518	99,693
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益(注)１	71	357	―	429

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	投資信託	その他の負債性金融商品	株式	合計
期首残高	2,890	65,991	32,383	101,265
利得又は損失				
純損益(注)１	△3	78,087	―	78,083
その他の包括利益(注)２	―	―	1,850	1,850
購入	388	5,227	99	5,716
売却及び回収等	△4	△13,958	△36	△13,999
レベル３からの振替(注)３	―	―	△1,000	△1,000
株式への転換	―	△2,499	2,499	―
その他	△5	2	△129	△132
期末残高	3,266	132,850	35,667	171,783
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益(注)１	10	78,087	―	78,098

(注)１　純損益に含まれる利得又は損失は、要約中間連結損益計算書上の「金融収益」及び「金融費用」に表示しています。

２　その他の包括利益に含まれる利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

３　当中間連結会計期間のレベル３からの振替は、投資先が上場したことによるものです。

(4) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次の表には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権				
割賦債権	295,263	290,892	297,001	289,049
社債及び借入金				
長期借入金 （１年以内返済予定含む）	630,637	620,823	647,120	633,865
その他の金融資産				
差入保証金	52,668	49,744	55,623	53,046

(注) 上記の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは、割賦債権と差入保証金はレベル３、長期借入金はレベル２に分類しています。

10. 偶発事象

インドにて、2025年４月１日から、ELV規則(Environment Protection (End-of-Life Vehicles) Rules, 2025)が施行されました。ELV規則によれば、自動車メーカーには使用済み車両の廃棄に関して、拡大生産者責任(Extended Producer Responsibility (EPR))の義務が課され、解体業者からEPR証明書を取得することで履行されることになりますが、現時点で実施の枠組みは確立途上であり、その影響額を合理的に見積もることは困難であると考えています。

２ 【その他】

2026年６月25日開催の定時株主総会において、期末配当に関し、次のとおり決議しました。

① 期末配当による配当金の総額…… 46,311百万円

② １株当たりの金額…… 24円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 2026年６月26日

(注) 2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

また、2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

① 中間配当による配当金の総額…… 48,243百万円

② １株当たりの金額…… 25円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…… 2026年11月30日

(注) 2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

スズキ株式会社
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	好田　健祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉　達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本　晃司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスズキ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。**

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。